

令和6年6月定例会 意見書一覧表

件名	提出者	賛成者
〔発議第1号〕 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書提出について (令和6年6月21日 採択)	高橋善貞	阿部隆弘 佐久間ふみ子 松野美哉子 千葉清正 佐藤武志
〔発議第2号〕 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について (令和6年6月21日 採択)	阿部隆弘	松野美哉子 佐藤武志 松村康弘

発議第1号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書提出について

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を、中標津町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和6年6月21日提出

中標津町議会議長 後 藤 一 男 殿

提出者 中標津町議会議員 高 橋 善 貞

賛成者 中標津町議会議員 阿 部 隆 弘

中標津町議会議員 佐久間 ふみ子

中標津町議会議員 松 野 美哉子

中標津町議会議員 千 葉 清 正

中標津町議会議員 佐 藤 武 志

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業 施策の充実・強化を求める意見書

北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取り組みを進めてきたところであり、森林面積33,036haを有し行政区域の48%が森林の本町においても、中標津町森林計画に基づき、Jクレジット制度をはじめ同様の取り組みを進めている。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月21日

北海道中標津町議会議長 後 藤 一 男

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣
環境大臣 復興大臣

発議第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方財政の充実・強化を求める意見書を、中標津町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和6年6月21日提出

中標津町議会議長 後 藤 一 男 殿

提出者 中標津町議会議員 阿 部 隆 弘

賛成者 中標津町議会議員 松 野 美哉子

中標津町議会議員 佐 藤 武 志

中標津町議会議員 熊 倉 重 樹

中標津町議会議員 松 村 康 弘

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体の現状は、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、D X化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとしてきた。しかし、増大する行政需要、また採用希望者の減少や中途退職者が増加している現状から、不足する人員体制の改善を図っていくためには、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2025 年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に対応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、D X化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、現行水準以上のより積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図り、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなど、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
また、地方の安定的な財源確保に向けて、所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
併せて、人口減少に直面する自治体を支援するため、段階的補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
- 4 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

- 5 会計年度任用職員においては 2024 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 2 1 日

北海道中標津町議会議長 後 藤 一 男

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
厚生労働大臣 国土交通大臣 デジタル大臣 内閣府特命担当
大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）